

写

令和3年度

定期監査結果報告書

(後期定期監査)

諏訪市監査委員

令 3 諷 監 第 3 6 号

令和 4 年 3 月 2 3 日

諷 訪 市 長 金 子 ゆ かり 様
諷 訪 市 議 会 議 長 吉 澤 美 樹 郎 様
諷 訪 市 農 業 委 員 会 会 長 小 泉 幸 善 様
諷 訪 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 上 條 弘 義 様
諷 訪 市 等 公 平 委 員 会 委 員 長 藤 森 節 徳 様
諷 訪 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長 岩 波 政 雄 様
諷 訪 市 代 表 監 査 委 員 中 澤 芳 雄 様

諷 訪 市 監 査 委 員 中 澤 芳 雄

諷 訪 市 監 査 委 員 伊 藤 浩 平

令和 3 年 度 後 期 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 伊藤 浩平

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
1月11日(火)	豊田保育園、こなみ保育園、中洲保育園、赤沼保育園、四賀保育園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
1月12日(水)	施設名	ふれあいの家、あおぞら工房諏訪、総合福祉センター、障がい者自立支援センター、障がい者デイサービスセンター
	課所名	こども課*、社会福祉課*
1月13日(木)	施設名	中洲とちの木ひろば、保健センター
	課所名	高齢者福祉課*、健康推進課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月7日(月)	課所名	議会事務局、企画政策課*、財政課* 地域戦略・男女共同参画課*、危機管理室*
	施設名	間欠泉センター
2月8日(火)	課所名	観光課、産業連携推進室、商工課、農林課・農業委員会、公設地方卸売市場
	課所名	建設課、都市計画課、国道バイパス推進室、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局

*については、庁内課所備品監査(1月6日(木)実施)の対象課所を表す。

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和3年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和3年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 令和3年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和3年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時、適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損処分は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。
また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

・公共施設について

公共施設等の老朽化が急速に進行している中、修繕・改修が必要になり費用は増えていくため、

見直しを行い集約・廃止をしていくことが重要である。個別施設計画を策定し今後の方向性を定め、社会情勢の変化等を加味して、部局を横断しての利用も検討されたい。新たな利活用を計画的に進め、安全かつ利便性の高い公共施設となるよう努められたい。

イ 各部局個別事項

【保育園】

i) 保育園監査意見

1) 保育園の環境整備について

いずれの保育園においても適切な管理運営がされていることを確認した。雨の吹込み、地盤沈下の問題、リズム室のエアコン設置、園児の増加による保育室の不足、園舎の老朽化等課題は多いため、担当課においては順次計画的に修繕を検討するなど“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランの趣旨に沿った保育環境の整備を進められたい。

2) 保育園生活について

新型コロナウイルス感染対策やアレルギー対応、早朝・長時間保育や一時保育の利用増、未満児や支援が必要であったり外国籍の子どもの対応に追われている状況である。今後も子どもたちに寄り添った保育ができる体制を整え、保護者や地域との意見交換を重ね、子どもたちが安全で健やかな保育園生活を送れるよう努められたい。

ii) 各課(及び施設)監査意見

【健康福祉部】

1) ふれあいの家について

多世代の交流を目的に設置されたが、現在の利用状況を見ると当初の理念とは異なり、シニアの利用が主である。老人福祉センターの取り壊しも決定され、代替え施設として市全体の施設を鑑みて位置づけを検討されたい。

(こども課)

2) 蓼科保養学園について

2年連続で休園ではあるが、施設を維持するために必要な管理を行い、この取組が途切れることなく、今後も引き継がれることを要望する。

(こども課)

3) あおぞら工房諏訪について

就労継続支援B型事業所として、新型コロナウイルス感染症の影響により物品の販売が厳しい中、企業からの受託作業の依頼もある。利用者が生きがいを持って活動している施設であり、適切に運営されている。引き続き指定管理者には様々な取組を期待する。

(社会福祉課)

4) 総合福祉センターについて

健康増進施設や会議室等は多くの市民に利用されているが、開館より年数を経て設備の不具合も出てきている。引き続き適切な修繕等を行い、多数の市民が集う交流の場として、またボランティアなど各種団体の活動拠点として利用されるよう管理運営に努められたい。

(社会福祉課)

5) 障がい者自立支援センターについて

オアシスの理念に基づき諏訪圏域を対象に相談業務を行うが、資格を持った相談員の確保に苦慮している。6市町村が連携し相談業務の向上に取り組まされたい。

(社会福祉課)

6) 障がい者デイサービスセンターについて

生活介護事業所・地域活動支援センターと二つの施設として運営しており、利用者には必要な施設である。生きがい及び交流の場となるよう引き続き運営をされたい。

(社会福祉課)

7) 生活困窮者自立支援等事業について

まいさぼ相談業務については、社会福祉協議会へ委託して多額の費用を要している。業務の実施状況等を確認し、相談者の利便性の向上に努められたい。

(社会福祉課)

8) 中洲とちの木ひろばについて

施設の運営方法の説明を受け、利用団体が減少していることを確認した。利用者には使い勝手の良い施設であるため、地域全体で利用できる場として多くの方に知っていただけるよう検討されたい。

(高齢者福祉課)

9) 老人福祉センター解体工事実施設計業務について

解体にあたっては、場所が市街地にあること、アスベストが使用されていることなどから十分注意されたい。

(高齢者福祉課)

10) 介護保険関連事業について

高齢者の増加により今後も費用の増加が見込まれ、要介護者にならないよう健康な身体を保つためにも、介護予防事業が重要となってくると思料する。

(高齢者福祉課)

11) 一般介護予防事業について

各種講座を開催して介護予防に努めている。今後も各地域での活動への補助、自宅でできる介護予防運動等の積極的な推進に努められたい。

(高齢者福祉課)

12) 保健センターの施設について

旧機能訓練室と旧浴室を改修し新型コロナウイルスワクチン接種対策室として利用している。20 数名の職員に対して事務室は狭く、業務の効率化・職員の安全性からも施設の改修等により改善を図られたい。

(健康推進課)

13) 後期高齢者保健事業について

高齢者の検診と介護予防を一体化したフレイル予防への取組を評価する。保健師の確保が課題ではあるが、受診者の増加とともに個別に支援することにより、介護予防につながり健康増進が図られるよう努められたい。

(健康推進課)

14) 検診事業について

出産前から高齢者まで健康に関する様々な事業を行っている。市民の健康、人生 100 年時代を見据え、より多くの市民の病気の早期発見、医療費の節約につながるよう受診の奨励に努められ、引き続き事業の推進に取り組まれることを期待する。

(健康推進課)

15) すわっこランドについて

施設の老朽化により多額を要する修繕が必要になっている。市民が快適に施設を利用できるよう管理運営され、次期の指定管理者への引継ぎを円滑に行い運営に支障が出ないよう努められたい。

(健康推進課)

16) 新型コロナウイルスワクチン接種について

2 回の接種は大きな混乱もなく実施できたことを評価する。市民への情報提供をできるだけ速やかに行き、今後の接種業務が順調に進むよう取り組まれない。

(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)

【議会事務局】

1) 議場の音声システムについて

議場の音声システムは 20 年近く使用しているということで、議会中に故障が起きた経過がある。先を見通して、議会運営に支障が出ないよう早期に更新を検討されたい。

(議会事務局)

【企画部】

1) 諏訪湖イベントひろば利活用検討事業について

市場調査及び分析の結果を基に専門委員会等で検討されており、市民に広く周知しながら基本計画に沿って着実に進め、将来にわたって持続可能なエリア・施設となることを期待する。

(企画政策課)

2) 業務スマート化推進事業について

政府の自治体DX推進計画が策定され、デジタル技術やAI等の活用には多額の費用を要する。人材の減少を補い業務の効率化を図り、6市町村で連携して市民の利便性の向上につなげられることを期待する。

(企画政策課)

3) 財政運営について

コロナ対策や社会保障費、市債の償還等の支出増による財政状況の厳しい中、財政調整基金、減債基金の一定残高を維持している。引き続き、普通財産の売却や広告料等の自主財源の確保に努め、健全な財政運営を図られたい。

(財政課)

4) 循環バス運行事業について

かりんちゃん子バス東西線を新たに開設し、毎日運行するなど利便性の向上を図り、利用者増となった。今後も利用者の要望を取り入れるなど利便性を高め、利用者のさらなる増加を図られたい。

(地域戦略・男女共同参画課)

5) ふるさと寄附金事業について

体験型返礼品の充実等により多くの寄附が集められているが、返礼品の他市との重複や花火大会の中止などによって減少している部分もある。今後は市内業者から返礼品を募集するなど工夫し、寄附額の増加等に取り組まれたい。

(地域戦略・男女共同参画課)

6) 災害被害者救援費について

近年は災害が多いことから、避難場所における対応も問題となっている。避難者のプライバシー保護、生活の援助等が重要な課題になるため、今後も備品等の拡充を検討されたい。

(危機管理室)

7) マルチハザードマップについて

全戸配布される予定であるが、市民が自宅や職場にどのような危険が潜んでいるのかを知ることが重要である。配布に終わらず、各地区や事業所への出前講座などにより、引き続き周知に努め、市民の防災に対する知識を高めるため広く活用されたい。

(危機管理室)

【経済部】

1) 間欠泉センターについて

建物も老朽化しており、定期的な修繕が必要である。新型コロナウイルス感染症の影響にもより入場者が減少して、施設が有効利用されていない状況である。諏訪湖周サイクリングロード整備事業との連携や新駐車場の完成により、人の流れが変わり施設が有効活用されるよう努められたい。

(観光課)

2) 観光ランドデザインについて

新たな手法であるグラフィックレコーディングを取り入れ、諏訪市の観光の未来を創るためのランドデザインの策定に取り組んでいることを確認した。広く市民にも周知され諏訪の観光への成果が出ることを期待する。

(観光課)

3) 霧ヶ峰高原活性化・再整備検討調査事業について

観光関連の施設だけでなく、スポーツ関連の施設も含め広い意味での観光振興の活性化に向けて、取組が行われることを期待する。

(観光課)

4) SUWAクリエイティブシティ化戦略事業について

SUWAデザインプロジェクトでは、工業だけではなく農林漁業の広い業種にもつなげられ、地域や関係者が主体となり、さらなる飛躍を果たすことを期待する。また、販路拡大の方法・手段の研究には引き続き取り組まれない。

(産業連携推進室)

5) 新型コロナウイルス拡大防止協力店等関連事業者支援金について

コロナ禍での飲食関係や取引業者に対しての補助金事業、消費促進事業など様々な支援事業の実施を評価する。今後も事業の補助金や助成金により、商工業事業者の支援に取り組まれない。

(商工課)

6) 各種補助事業について

事業者の取組を後押しする各種補助制度が使い勝手の良い制度となるよう取り組まれ、広く周知して利用してもらえるよう努められたい。

(商工課)

7) 森林経営管理等推進事業について

整備されずに荒れた山林は多くあり、災害や松くい虫の被害を防ぐためにも私有林等の整備は重要であるので、里山保全の観点からも、モデル地区の協力を得ながら計画的な森林整備に取り組まれない。

(農林課)

8) 農地の利用について

遊休農地の解消及び農地利用の推進が課題であり、農地利用状況調査を通じ、農地の利用・管理状況を把握し、農業の担い手と連携できる体制づくりが重要になると思料する。特に農振農用地においては、多面的機能の維持や基盤整備事業の推進のため、農業の担い手への連携等積極的に努められたい。

(農業委員会)

9) 市場運営について

市場調査の結果を基に審議会で検討し、公設市場としての将来のあり方について、先送りすることなく方向性が示されることを期待する。

(公設地方卸売市場)

【建設部】

1) スマートIC整備事業について

用地買収も残りわずかとなり、令和5年度末の供用開始に向けて事業が順調に進んでいることを確認した。市民の利便性、観光面のアクセス道路として重要である。完成に向けて4者連携して計画通りに進められたい。

(建設課)

2) 災害復旧について

突発的な自然災害に対して、補正予算により対応したことを確認した。自然災害防止事業の河川や道路の改修工事は進行中であるが、市民の安心・安全に配慮して引き続き必要な対応に努められたい。

(建設課)

3) 道路維持修繕事業について

地区要望に関しては、内容は異なるが毎年増加している。材料費・人件費の値上がりにより財政的には厳しい状況にあるが、防災・安全面からも工事は必要であり、国の補助金等を活用し各地区の要望に沿うよう調整しながら順次実施されたい。

(建設課)

4) 上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業について

柳並線延伸に伴い、駅から諏訪湖への直接ルートが完成し、諏訪市の新しいシンボルとなり、また利便性も増したことを評価する。西口の活用は重要であり、基礎調査・分析が行われ、官民連携し持続可能なまちづくりを目指すことで、より良いまちづくりのため事業が順調に進むことを期待する。

(都市計画課)

5) 諏訪湖周サイクリングロード整備事業について

公園施設・駐車場の新設も含め順調に事業が進んでいることを確認した。まちなか再生推進事業とも関係し、諏訪湖周辺の観光等にも影響がある事業のため、県・岡谷市・下諏訪町とともに早期の開通に努められたい。

(都市計画課)

6) 住宅・建築物耐震改修促進事業について

重点地域での無料診断・耐震改修補助等も一段落したが、今後は他地域への調査・働きがけを進め、市民の意識向上に努められたい。また、改修には多額の費用を要するため、国・県の制度を活用し補助金の増額等も検討されたい。

(都市計画課)

7) 国道20号諏訪バイパスについて

環境影響評価準備書や都市計画道路の変更案が示されたことにより、各地区の期成同盟会の要望書を見直し再提出されたことを確認した。引き続き丁寧な情報提供に努められたい。また、環境への影響、道路が地元にも与える影響は大きいので地元住民の理解を得て、早期実現を期待する。

(国道バイパス推進室)

【会計課】

1) 会計業務について

業務スマート化の一環として公共料金の一括起案・支払を開始したことを確認した。時代の流れもあり、今後はキャッシュレスの時代になると思われるため、新たな取組を研究し、最終的には市民サービスにつながるよう、引き続き努められたい。

(会計課)

8 令和3年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

令和3年度は、「ニューノーマル時代へつなぐ 未来思考予算」として、コロナ禍においてもこれまでの各種事業を止めることなく、社会経済の大転換期を乗り越え、今までの状態に捉われない新たな時代を官民の連携や地域との絆を強めることにより、諏訪市の未来につながる様々な事業が芽吹き、花開いた年であったと思料する。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、社会経済活動が抑制される中であって、市民の命と生活を守り抜くことを優先に、ワクチン接種と緊急対策を進め、接種体制の整備を図り、2回の接種も混乱することなくおおむね終了した。まん延防止等重点措置が全県に適用され、防災行政無線やホームページ、SNSを通じ、市長自らメッセージを伝えるなど、基本的な感染予防の徹底を図った。

また、9回にわたる緊急対策を講じて市民や事業者への支援を実施し、国の施策の給付に加え、市独自に県の営業時間短縮等に協力した飲食店や取引事業者に対して、支援金を交付し、また4回にわたりクーポン券や飲食券の発行をして、コロナ禍の影響を受けているサービス業を支援するなど、社会生活や経済活動への取組を評価する。

8月と9月には大雨による市道や河川、農地でも法面崩落などの被害に見舞われ、復旧に向けた工事に取り組んだ。防災・減災の強化や地球環境に対する施策の重要性を思料する。

主な事業としては、上諏訪小学校が開校し、上諏訪中学校との小中一貫教育を開始するなど、諏訪市の教育史においては新たな一歩であり、今後の小中一貫教育に期待したい。社会資本整備については、柳並線の開通によって交通の利便性が向上し、上諏訪駅から諏訪湖を望む新たな景観が生まれ、併せて諏訪湖周サイクリングロードや(仮称)諏訪湖スマートインターチェンジの整備が進み、諏訪湖周を中心とした賑わいが期待される。また、諏訪湖イベントひろば基本計画の策定、諏訪市制施行80周年記念事業など後期基本計画に掲げる多くの事業が実施されている。

令和3年度定期監査においては、当年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合等により精査を行い、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに、改善を検討すべき事項等について意見を述べてきた。

歳入では、コロナ禍の影響の長期化により、市税収入の減収が懸念される中、地方交付税や臨時財政対策債等の増を見込み、また財政調整基金からの繰入れにより一般財源を確保している。今後も国・県の補助事業を積極的に活用し、ふるさと寄附制度やクラウドファンディングによる自主財源の確保にも積極的に取り組まれ増収対策を引き続き図られたい。

歳出では、「スマートIC整備事業」「諏訪湖周サイクリングロード整備事業」など大型継続事業の実施や少子高齢化に伴う社会保障関係経費が増加傾向にある。また、ワクチン接種の費用、大雨災害に対する災害復旧費等、柔軟に対応し取り組まれた。ウイズコロナを見捉え、災害や感染症など時代の変化を捉え、限りある財政資源を効果的に活用し、持続可能な財政基盤を確立するよう努められたい。

令和4年度は、「すわを曳きたてる 未来展開予算」の実現に向け、第六次総合計画をはじめ、第三次環境基本計画や観光グランドデザインなど事業初年度を迎える。未来への羅針盤となる計画を実行に移す年となるので、職員の知恵と創意工夫により、新しい時代の幕開けにふさわしい事業展開を期待する。